

2022年度 島根県立図書館・法テラス島根共催
暮らしに役立つ図書館講座～法テラス島根講演会～

第 6 回

多重債務問題について考える

全国的に多重債務でお困りの方は依然として多く、自己破産申立ても毎年約8万件前後で推移しています。法テラスの無料法律相談でも、自己破産を含む債務整理に関する相談が大きな割合を占めています。折しも、昨年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳でも親の同意なくクレジットカードが作れるようになりました。この機会に、多重債務はどのように解決するべきか、多重債務に陥らないようにするにはどうしたらよいのか、考えておきましょう。今回の講座では、法テラスの弁護士が法律の専門家の立場から、多重債務の問題について分かりやすく解説します。

日 時

2023年 2月11日(土・建国記念の日)
14:00～15:30

場 所

島根県立図書館(1階集会室)

講 師

福地紀江 常勤弁護士 ・ 中田幸雄 常勤弁護士
(法テラス浜田法律事務所) (法テラス浜田法律事務所)

参加無料

■ご予約・お問い合わせ■

法テラス島根
050-3383-5500
(平日9時～17時)

定員 15名 事前予約制

(原則として事前予約制ですが、定員に達しない場合は当日のご参加も可能です。ぜひご参加ください。)

新型コロナウイルス対策にご協力をお願いします。

- (1) 感染の兆候がない方で、濃厚接触者でもない方に限らせていただきます。
- (2) マスクの着用をお願いいたします。
- (3) 入場時のアルコール消毒にご協力ください。
- (4) 感染者発生時の連絡先として、氏名・電話番号をお伺いします。
- (5) 質問以外での会話は控えていただくようお願いいたします。

*新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。
*事前に法テラスのホームページでご確認いただくか、法テラス島根までお問合せください。

来年度(2023年度)も、偶数月に開催の予定です。